

令和3年1月12日

名古屋産業大学・名古屋経営短期大学
学生の皆様

名古屋産業大学
名古屋経営短期大学
教務委員会

緊急事態宣言発令時の対応について

1月7日に首都圏において新型コロナウイルス感染症に対する国の緊急事態宣言がなされました。愛知県でも感染者数が増加しており、近く緊急事態宣言がなされる可能性があります。このような場合、本学では緊急事態宣言が発出された当日より遠隔授業を実施することとしました。

つきましては、実施方法や注意事項を送付しますので、よく読んで受講してください。

1. 遠隔授業(主にTeamsで実施)へ移行するのは、愛知県に対する国の緊急事態宣言が発出された当日からとなります。この場合、大学WEBページと学内メールアドレスにて遠隔授業に切り替えること・切り替える日程を連絡しますので、よく確認するようにしてください。
2. 秋学期・後期の開始当初よりすべて対面授業で行っていた科目については、対面授業を継続します(ただし、遠隔授業へ切り替える場合もあるので、Teamsでの各科目担当からの連絡を確認してください)。
3. 遠隔授業中も大学の施設自体は開放しますので活用してください。PC教室や使用していない教室でのオンライン受講も可能です。
4. 授業の資料はすべてオンラインでの配布が基本となります。紙媒体での資料が必要な場合は、自宅や大学PC教室のプリンターで印刷を行ってください。
5. 定期試験・集中講義については別途WEBページ、学内メールでお知らせします。
6. 教職員は出勤していますので、不安なこと・悩みなどがありましたら、随時相談してください。

注意：緊急事態宣言が無い場合は、特に連絡のない限り現状の通り対面授業は継続となります。